

平成30年7月豪雨を教訓とした 安全・避難対策のあり方研究会

～ 予見できる豪雨災害において犠牲者ゼロを目指して ～

(1) 研究会の概要

<目 的>

平成30年7月豪雨では、中四国地方を中心に土砂災害、河川氾濫が発生し、多数の死傷者が発生した。鳥取県内でも初めて大雨特別警報が発令され、広島県、岡山県、愛媛県のような甚大な人的被害や住家被害が発生する危険が差し迫った状況にあった。

このような状況の中、行政はどのように住民に避難行動を促すのか、住民の日頃の防災意識など様々な課題が浮き彫りとなった。

7月豪雨における県内外の状況を教訓とし、有識者、住民代表、行政等が意見を交え、現状の安全・避難対策を検証し、予見できる豪雨災害において犠牲者ゼロを目指して安全・避難対策のあり方を検討・整理する。

<研究会メンバー>

[有 識 者] 鳥取大学理事 松見吉晴氏（地域防災学）、工学研究科准教授 梶川勇樹氏（水工学）

[住民代表] 倉吉市生田自治公民館長 難波誠氏、倉吉市国府自治公民館長 小谷隆一氏
鳥取市大正地区自主防災会長 山岡俊朗氏

[水 防 団] 八頭町水防団副団長 徳田秀行氏

[要配慮者利用施設]（社福）あすなろ会特別養護老人ホーム河原あすなろ施設長 幸本一章氏

[行 政] 河川管理者（県）、鳥取地方气象台、県・市町村防災担当
ダム管理者（中国電力、農林水産省、県（県土整備部、企業局））

(1) 研究会の概要

<あり方研究会の経緯>

● 第1回あり方研究会（平成30年8月10日）

・・・現状の安全・避難対策について意見交換（課題抽出）

◎ 鳥取県ダム放流情報伝達会議（平成30年8月31日）

・・・現状の安全・避難対策について意見交換（課題抽出）

○ 県民アンケート（平成30年8月31日～9月10日）

『防災に関する各種情報やそれに基づく住民の避難行動に関するアンケート』

● 第2回あり方研究会（平成30年9月14日）

・・・抽出された課題を整理し、解決の方向性を議論

◎ 鳥取県ダム放流情報伝達会議（平成30年11月15日）

・・・今後の取り組み

● 第3回あり方研究会（平成30年12月14日）

・・・安全・避難対策のあり方 報告書取りまとめ

“ある程度発生時期等が予測できる豪雨災害において犠牲者ゼロを目指して”

2

(2) 研究会報告書の概要

<7月豪雨の被害の状況等から読み取れる論点>

① 避難率が低い

本県で大雨特別警報が発表されたが、その避難率は約0.9%に留まっている。

⇒ 災害から命を守るためには、避難率の向上を図っていく必要がある。

② 避難情報や防災気象情報などの情報が避難に結びつかなかった

7月豪雨においても、その情報の意味合いや取るべき行動が十分に浸透していないと思われる状況があった。

⇒ 情報をいかに住民にわかりやすく確実に伝えることができるか、その内容、方法、手段についても検討や工夫が必要である。

③ ハザード情報が認識されていない(避難に結びついていない)

(県民アンケートより)ハザードマップを見たことがない20.6%、見たことはあるが保管していない46.4%

⇒ 行政からは災害リスクが公表されているものの、住民はその危険性を行動を起こす程度にまで理解するに至っていない現状がある。

④ 要配慮者の避難

他県で高齢者等要配慮者の死亡が多くあり、本県でも少子高齢化が進行している。

⇒ 自助による避難が困難な者への共助による支援(地域の防災力)をどのように強化していくのか検証が必要。

⑤ ダム放流の安全・避難対策

愛媛県や広島県など多数のダムにおいて、計画規模を上回る降水によりダムの下流域で氾濫被害が発生した。

⇒ 鳥取県内のダムにおいても、計画高水流量を超える流入が発生する可能性が高まっており、ダム放流による浸水等被害を防止するための放流操作及び情報伝達等避難対策について検討が必要。

3

(2) 研究会報告書の概要

<対応すべき課題>

課題① 避難に関する住民意識の醸成

避難情報等が空振りとなることを許容する住民の意識醸成が十分でない。正常性バイアス対策が必要。

課題② 自助・共助・公助が一体となった避難体制の構築

住民の自助・共助の取組を一層広め高めるとともに、住民避難に関しても地域と行政の連携を一層推進める必要がある。

課題③ 要配慮者避難支援体制の構築

要配慮者の避難は一般の者より多くの時間を要するが、避難支援体制が十分構築されていない。

課題④ 避難情報や防災気象情報に関する住民理解の促進

避難情報等の意味が住民に十分浸透しておらず、危険性に対する行政と住民の認識に差がある。

課題⑤ 切迫感のある避難情報、早期・確実な伝達

現在の防災情報の表現や内容、情報発出単位では、十分に切迫感が感じられないことがある。

課題⑥ 安全で安心して過ごせる避難所の開設

要配慮者にとってだけでなく多くの人にとって避難所の環境が十分でないと思われる。

課題⑦ ダム放流の安全・避難対策

ダムの持つ機能やダム放流に伴うリスク(浸水エリア)等の住民周知が十分ではない。

課題⑧ ため池防災対策の推進

他県事例として、防災重点ため池以外でも人的被害を伴うため池の決壊があった。

4

(2) 研究会報告書の概要

<求められる安全・避難対策(取組要旨)>

- **自助(自らの命は自らが守る)の取組は基本**であり、促進すること。ただし、一人では自助になかなか取り組めないのも事実であり、**共助の推進により自助を高めていくことが重要**である。行政は、平常時から自助、共助がともに進むよう支援を行う(支え愛マップづくり、防災リーダー研修等)ことが必要である。
- **行政と地域が連携して避難体制を構築することが重要であり、そのためには、防災リーダーの育成が必要である**。地域における防災リーダーは、災害時に戸別の声かけによって避難を促進し、地域で要配慮者の避難行動を支援するなど地域の防災力向上の牽引者であり、また、行政と住民をつなぎ、自助・共助・公助が一体となった防災体制の要となる者である。
- 行政から出される**防災情報は、具体的で誰にでもわかりやすい内容で発信され、住民に確実に伝達されることが必要**である。また、**緊急時には切迫性を持った情報発信が必要**である。住民の理解と行動が向上するよう、啓発、浸透に一層努めることが必要である。
- **利用しやすい避難所等の整備は避難率を上げることにつながる**ため、資機材等の環境整備を図ることや、**避難対象地域から遠くない安全な施設を選定し、迅速に開設**することが必要である。
- ダムの治水能力を上回る事象が発生した場合やため池が決壊した場合の**リスクを事前に市町村や住民に十分に周知**するとともに、**適切なダム操作や情報伝達を迅速的確に行う**ことが必要である。

5

ダム放流に関する安全・避難対策 イメージ図

▶ 集落中心部等における
ダム放流状況掲示板の設置



- ▶ 貯水池ライブカメラ映像の配信
- ▶ 緊急エリアメールによる強制配信
- ▶ ダム情報専用通知装置の検討



- ▶ 住民説明会
- ▶ 防災リーダーの育成
- ▶ 避難タイムライン
- ▶ 避難訓練

▶ わかりやすい表現
のアナウンス



▶ 浸水想定区域図

市町村

▶ 流入量予測
の精度向上
(システム更新)



▶ 堆砂対策の推進

ダム ダム管理事務所

▶ ホットライン
(できるだけ早期の情報伝達)

▶ 事前放流の本格運用

